

## 「手話言語の国際デー」に庁舎をライトアップ

－世界ろう連盟の取り組みに賛同し、手話言語の啓発を図ります－

9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせ、施設等を青色にライトアップする「手話言語のためのブルーライト」運動が世界各地で開催されます。

市では、令和元年度に「燕市手話言語の普及等の推進に関する条例」を制定し、手話奉仕員養成講座や手話出前講座の実施など、手話言語の普及等に取り組んできました。このたび、本運動に賛同し、世界ろう連盟の取組を象徴する青色でのライトアップを通じて、市民・地域・社会に向けて「手話が言語である」ことのさらなる普及・啓発を図ります。

### 【ブルーライトアップの概要】

- 1.点灯日：9月23日（金・祝）
- 2.点灯時間：日没15分後～午後10時まで
- 3.点灯場所：市役所庁舎おもいやり駐車場付近
- 4.目的：各国の手話言語を支援し、世界のろう者たちとの連携を示すため。
- 5.点灯方法：ブルーの光で庁舎をライトアップします。
- 6.その他：ライトアップされた写真や動画を、燕市のTwitter上でハッシュタグ「#IDSL」、 「#BlueLight」、「#手話言語に光を」を付けて公開します。



ブルーライト点灯場所

### 【手話言語の国際デーとは】

毎年、9月23日は「手話言語の国際デー」とされています。  
「手話言語の国際デー」は、2017年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進すること」とされています。

本件についてのお問い合わせ先  
健康福祉部 社会福祉課：岡田、齋藤  
電話：0256-77-8172（直通）